

平成27年度(第37回)原子力災害対策本部会議

議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成27年6月12日(金) 8:12～8:22

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

(審議事項)

議題

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(案)について

3. 配布資料

資料1 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂の
ポイント

資料2 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(案)

参考資料 原子力災害の被災事業者等のための自立支援策

4. 会議概要

(1) 議題

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(案)について

宮沢経済産業大臣から資料1に基づき、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂について説明。

(2) 質疑応答・意見の概要

議題に関する報告を受けて、各大臣等から次のとおり発言があった。

竹下復興大臣

今般改訂される「福島復興指針」により、関係省庁が一体となって、福島復興の加速に向けた取組を進めることを期待している。

復興庁としては、5月に改正した福島復興再生特別措置法などにより、復興拠点の整備を支援していく。また現在、12市町村の将来像について、広域的・中長期的な観点から、幅広い課題について

検討を進めており、今夏頃を目途に提言を取りまとめたい。

引き続き風評被害を払しょくするために、先日（6月4日）、関係各省庁とともに「風評対策強化指針」に基づき、今後の取組方針を取りまとめたところ。各府省の協力をお願いする。

下村文部科学大臣

文部科学省では、この4月に開校した「福島県立ふたば未来学園高等学校」をはじめとした教育環境の支援や、同じく4月に開所した「廃炉国際共同研究センター」を中心とした研究開発の推進、原子力損害賠償等、教育・科学技術等の観点から、福島復興の加速に取り組んでいる。

教育については、福島の未来を担う子供達を育むため、今後も息の長い支援が重要であると考えている。

「廃炉国際共同研究センター」については、国内外の英知を結集し、廃炉に向けた研究開発と人材育成を加速させ、中長期の廃炉作業を見据えた取組を実施していく。

原子力損害賠償については、今後とも原子力損害賠償紛争委員会の指針に基づき公平かつ適切な賠償が行われることが重要と考えている。

文部科学省としては、引き続き、これらの取組を通じて福島復興の加速に貢献していきたい。

望月環境大臣

除染については、住民の方々の同意取得や仮置場の確保等、事業の十分な実施のために必要な措置に取り組む。

また、3月から中間貯蔵施設内の保管場へのパイロット輸送による搬入を開始した。引き続き、安全かつ着実な輸送と地権者の方々への丁寧な説明等に取り組んでいく。

汚染廃棄物処理に関する既存の管理型処分場の活用については、先週、国の考え方を示したところであり、地元の皆様のご理解を得られるよう、丁寧に説明していく。

原発事故による放射線に係る住民の健康管理については、県民健康調査の実施を継続的に支援するとともに、リスクコミュニケーションに関する取組の強化に努めていく。

このたび決定される政府の方針も踏まえ、引き続き全力を尽くしていく。

（3）閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

福島復興なくして、日本の再生はない。いまだ避難を続けられている11万人を超える原子力被災者の方々が一日も早くふるさとへ帰

還し、あるいは新しい生活を初めていただくことが我々の責務である。

一昨年末の福島復興の指針の決定後、田村市・川内村^{かわうちむら}の避難指示解除、常磐道の全面開通、中間貯蔵施設の搬入開始など、福島の復興は大きく動き始めている。

しかしながら、私自身、これまで10回にわたって福島を訪問し、本格的な復興に至るためには、まだまだ多くの課題を解決しなくてはならないことを実感している。

今回の決定に従って、

遅くとも事故から6年後までに、避難指示の解除が実現できるような環境の整備に向けて取組を加速するとともに、地域の将来像を速やかに具体化していく。特に、今回、福島特措法が改正されたこともふまえ、新たな「復興拠点」のまちづくりに早急に着手する、

また、事業・なりわいや生活の再建に取り組み、一次産業を含めた事業者の方々の自立を支援していくため、官民合同チームを立ち上げ、全8,000事業者の方々を個別訪問する、

本日改訂した中長期ロードマップに基づいて、廃炉・汚染水対策を着実に実施する、

関係閣僚は密接に連携し、被災された方々の自立・再生の道筋を具体化してもらいたい。

(以 上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
上川 陽子	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
下村 博文	文部科学大臣
林 芳正	農林水産大臣
宮沢 洋一	経済産業大臣 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構） 原子力経済被害担当 産業競争力担当
太田 昭宏	国土交通大臣 水循環政策担当
望月 義夫	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
中谷 元	防衛大臣 安全保障法制担当
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当
竹下 亘	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
山谷 えり子	国家公安委員会委員長 拉致問題担当 海洋政策・領土問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）
山口 俊一	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方政策 科学技術政策 宇宙政策） 情報通信技術（IT）政策担当 再チャレンジ担当 クールジャパン戦略担当

有村 治子	女性活躍担当 行政改革担当 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣（規制改革 少子化対策 男女共同参画）
甘利 明	経済再生、社会保障・税一体改革担当大臣 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）
石破 茂	地方創生担当 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
永岡 桂子	厚生労働副大臣
高木 陽介	経済産業副大臣 兼内閣府副大臣
加藤 勝信	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
西村 泰彦	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長